

付議事件及び審議結果

2月4日上程

議案第 1 号	坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の 一部を改正する条例について	2月 4日	可決
議案第 2 号	坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例について	2月 4日	可決
議案第 3 号	坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例について	2月 4日	可決
議案第 4 号	令和6年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について	2月 4日	可決
議案第 5 号	令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号） について	2月 4日	可決

令和7年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 2月4日（火）

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	3
○議案第1号から議案第5号までの上程、提案理由の説明、質疑、採決	4
○町長閉会あいさつ	7

令和7年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和7年2月4日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 2月4日 午前10時00分
4. 応招議員 13名

1 番議員	滝 沢 幸 映 君	9 番議員	玉 川 清 史 君
2 "	中 嶋 登 君	10 "	山 城 峻 一 君
3 "	塚 田 舞 君	11 "	祢 津 明 子 君
5 "	水 出 康 成 君	12 "	大日向 進 也 君
6 "	宮 入 健 誠 君	13 "	朝 倉 国 勝 君
7 "	中 村 忠 靖 君	14 "	大 森 茂 彦 君
8 "	星 哲 夫 君		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 12名
7. 欠席議員 10 番議員 山 城 峻 一 君
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	臼 井 洋 一 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	伊 達 博 巳 君
企 画 政 策 課 長	竹 内 祐 一 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	堀 内 弘 達 君
教 育 文 化 課 長	長 崎 麻 子 君
収 納 対 策 推 進 幹	細 田 美 香 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	小 河 原 秀 昭 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総 務 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
総 務 係 長	宮 嶋 和 博 君
総 務 課 長 補 佐	宮 原 卓 君
財 政 係 長	川 島 徳 夫 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	橋 本 直 紀 君
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	
子 ど も 支 援 室 長	
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	柳 澤 ひろみ 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 議案第 1 号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 2 号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 3 号 坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 4 号 令和 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 7 号）について

第 8 議案第 5 号 令和 6 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（滝沢君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前に、10 番 山城峻一議員から欠席の届出がなされております。

また、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

議長（滝沢君） 会議規則第 127 条の規定により、13 番 朝倉国勝議員、14 番 大森茂彦議員を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 「会期の決定について」

議長（滝沢君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◎日程第３「町長招集あいさつ」

議長（滝沢君） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） 改めまして、おはようございます。本日ここに、令和７年第１回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき、開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、先月２２日、ＪＲ長野駅のバス乗り場付近で、３人の方が刃物で刺され、１人の方が亡くなり、２人の方が重軽傷を負う通り魔事件が発生しました。私たちにとって身近な場所で起きた無差別な犯行に驚きと憤りを禁じ得ません。亡くなられた方のご冥福と、負傷された方の一日も早い回復をお祈りするところであります。

さて、令和７年も早１か月が経過する中、当町におきましては、１月１日の元旦マラソンに始まり、新春賀詞交歓会や席書大会・書初展、消防団出初式など、順調に新年がスタートしたところであります。

一方、世界に目を転じますと、アメリカにおいては、先月２０日に再び大統領の座に就いたドナルド・トランプ氏が、就任以降、数多くの大統領令に署名を行い、前政権からの政策が大幅に転換されようとしているところであります。こうした政策転換は、移民対策や多様性への対応など国内の政策にとどまらず、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」からの再離脱や、世界保健機関（ＷＨＯ）からの脱退表明、関税をカードにしての外交政策など、自国優先の姿勢がより先鋭化しているものと感じているところであります。こうした動向は、世界情勢の混迷に拍車をかける恐れもあることから、今後の国際協調の取組や経済への影響など、十分に注視していく必要があると考えているところであります。

また、国内におきましては、食品やエネルギーなど生活に欠かすことのできない「モノ」や「サービス」に係る物価高騰が続いており、その対応などを図るための補正予算が、国においては昨年の１２月１７日に、また、県においても先月１７日に成立したところであります。

この中で、特に物価高の影響が大きい低所得者への対応として盛り込まれた、国による住民税均等割非課税世帯への給付金及び県による住民税所得割非課税世帯への給付金につきましては、町が給付事務を担うことから、なるべく早期に対象の皆様への給付が行えるよう、本日ご審議をいただきます一般会計補正予算に、国及び県の支出金を財源としまして、関連経費を計上したところであります。

また、このほか、本補正予算におきましては、子宮頸がんワクチンの接種者増加による予防接種経費、坂城消防署への救急車整備のための消防組合負担金など寄附金を活用しての事業経

費、減債基金への積立金、給与等の改定に伴う人件費、福祉サービスの給付など各事業の執行状況を勘案して所要の経費などを計上したところであります。

一方、歳入といたしましては、地方交付税の追加交付分や国及び県支出金、寄附金などを計上いたしております。

本臨時会で、ご審議いただく案件は、県人事委員会勧告に基づく県での給与等の改定に合わせ、当町におきましても給与等の改定を行うための条例の一部改正が3件と、一般会計及び介護保険特別会計補正予算の合わせて5件であります。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

議長（滝沢君） 日程第4「議案第1号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8「議案第5号 令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」までの5件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（滝沢君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第1号から第5号まで順次ご説明申し上げます。

まず、議案第1号「坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、議会の議員及び町長、副町長、教育長の期末手当につきまして、県の議会議員、特別職の期末手当の支給月数の引上げに準じて、支給月数の引上げを行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、議会の議員及び特別職の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げ、支給月数を年間3.4月から3.45月に引き上げることとし、令和6年12月1日から適用するものであります。

議案第2号「坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年度の県人事委員会勧告に基づく県の一般職の給与改定を踏まえ、町の一般職につきまして、県に準じて給与改定を行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、給料月額につきまして給料表を改定し、月額3,400円か

ら2万6,900円の引上げを行い、期末・勤勉手当につきまして、年間の支給月数をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.5月から4.6月に引き上げるものであります。

また、寒冷地手当につきましても、県の改正に準じて支給額を改定するものであります。

なお、給料表及び寒冷地手当の改定につきましては令和6年4月1日から、期末・勤勉手当の引上げにつきましては令和6年12月1日から、それぞれ適用するものであります。

次に、議案第3号「坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年度の県人事委員会勧告に基づく県の一般職の給与改定を踏まえ、県に準じて町の一般職とともに会計年度任用職員の給与につきましても改定を行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、要件に該当する会計年度任用職員の給与改定につきまして、一般職の職員の給与に関する条例と同様に適用することとするものであります。

次に、議案第4号「令和6年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億649万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億5,657万円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国の補正予算により追加交付された普通交付税1億379万2千円、物価高騰対応重点支援給付金事業等に係る国庫支出金6,204万8千円、生活困窮者価格高騰特別対策事業等に係る県支出金2,482万9千円、寄附金3,500万円をそれぞれ増額し、財政調整基金からの繰入金1,919万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、物価高騰に対応した低所得世帯及びその子育て世帯の支援として、国の物価高騰対応重点支援給付金給付費5,028万1千円、及び子育て世帯への加算給付費1,056万円、県の生活困窮者価格高騰特別対策事業1,835万7千円、及び子育て世帯への加算給付事業625万円、子宮頸がんワクチン予防接種に係る医薬材料費620万円、寄附金による坂城消防署への救急車整備に係る千曲坂城消防組合負担金3,500万円、普通交付税追加交付に伴う減債基金積立金3,192万5千円、議員及び特別職の手当並びに一般職及び会計年度任用職員の給与及び手当改定等に伴う人件費4,401万1千円をそれぞれ増額するものであります。

最後に、議案第5号「令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ65万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億2,832万3千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫補助金 1 2 万 3 千円、県補助金 6 万 1 千円、一般会計繰入金 3 9 万 7 千円、介護保険支払準備基金繰入金 7 万 4 千円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容につきましては、給与改定に伴う会計年度任用職員の人件費として総務管理費 3 3 万 6 千円、包括的支援事業・任意事業費 3 1 万 9 千円をそれぞれ増額するものであります。

また、事業の実施状況に応じ、一部予算の組み替えを行うものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（滝沢君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案等調査のため 1 0 分間休憩いたします。

（休憩 午前 1 0 時 1 7 分～再開 午前 1 0 時 2 7 分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

◎日程第 4 「議案第 1 号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第 5 「議案第 2 号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第 6 「議案第 3 号 坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第 7 「議案第 4 号 令和 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 7 号）について」

議長（滝沢君） これより質疑に入ります。

9 番（玉川君） 予算書の 1 9 ページ、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常設消防費についてですが、1 点。3, 5 0 1 万 2 千円の内訳は書いてありますが、千曲坂城消防署に対する負担金ということですが、消防車の導入の予定というか、そういったことについて詳しく説明をお願いしたいと思います。

住民環境課長（山下君） 款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常設消防費の節 1 8 負担金補助及び交付金、千曲坂城消防組合への負担金 3, 5 0 0 万円でございますが、こちらにつきましては、救急救護体制整備として救急車両の購入にご寄附いただいたもので、特別負担金として千曲坂

城消防組合へ納入する予定でございます。

また、来年度坂城署の救急車両の更新に充てる予定でございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第8「議案第5号 令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（滝沢君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和7年第1回坂城町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは提案いたしました条例の一部改正、一般会計及び介護保険特別会計補正予算につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

補正予算でお認めをいただきました、物価高騰対策としての低所得者への給付金につきましては、事業の執行に必要なシステム改修等の対応を進め、準備が整い次第、速やかに実施してまいりたいと考えております。

また、今年度も残り2か月となり、ただいまお認めをいただきました補正予算を含め、全ての事業の執行状況を再確認する中で、今年度の事業の仕上げに向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

この冬は、比較的暖かい日が多いとはいえ、朝晩の冷え込みや日中との寒暖差、インフルエンザの流行など、体調を崩しやすい季節であります。

議員各位におかれましては、健康に留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（滝沢君） これにて令和7年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時37分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 朝 倉 国 勝

坂城町議会議員 大 森 茂 彦